

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年8月10日（水）13時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
小西係長、塩唐松係員
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備の設置）について、資料に基づき以下の説明があった。

- クレーンの減衰定数への吊荷の影響について
- ジブクレーンの耐震性の計算結果について
- 燃料取扱機の耐震性計算時の代表姿勢の根拠について

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、以下のコメントを伝えた。

- ジブクレーンの耐震性の計算結果について
 - ✓ 構造概要図 16 について、最大応力発生箇所の構造名称に限らず、荷重の伝達経路に亘って主要な構造部名称（例えば、円筒部、円筒上部とジブの継手、ボルト配置や本数等）を記載すること。
 - ✓ 計算モデル図 17 は、構造概要図 16 と対比させ実際の構造がどのようにモデル化されているか分かるように名称や説明を充実させた上で、最大応力発生箇所を示すこと。また、円筒部分のうち、赤、ピンク、青の色の違いが何を示すのか示すこと。
 - ✓ 計算モデル 2.1.2 におけるモデル化の説明内容について、荷重の伝達経路に関するモデル化の考え方を詳細に示すこと。
 - ✓ 4. 数値計算について、計算機からアウトプットされた荷重を基に公式により応力計算する場合と、計算機内で応力まで求めている場合等の違いが分かるように記載を工夫するとともに、モデル化の説明内容との整合性を図ること。
 - ✓ 取付ボルトの計算結果について、最大応力発生箇所が適切かどうか再確認すること。
 - ✓ 以上の指摘については、他の構造計算書に対しても同様に対応すること。
- 燃料取扱機の耐震性計算時の代表姿勢の根拠について
 - ✓ 各姿勢における固有値や振動モードの結果も示すとともに、ブーム長さ、起伏角度及び旋回角度が算出結果に影響を与える傾向分析を示すこと。
 - ✓ 燃料取扱機だけでなく、クレーン及び走行台車部の代表姿勢の根拠も示すこと。

6. その他

資料：

- 2号機燃料取扱設備の設置について（第39回）
- 燃料取扱設備の耐震性についての計算書 補足説明資料